

議案第 2 号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第 8 条第 2 項の規定により、次の市道路線を認定する。

平成31年 2 月20日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

路線番号	路線名	起 点	終 点	幅 員 m	延 長 m
1— 67	守口 67号線	日吉町2丁目 17番地先	日吉町2丁目 46番地先	5.454~ 7.454	397.8
3— 88	東西橋波 88号線	大宮通4丁目 2番4地先	大宮通4丁目 2番4地先	4.700~ 5.000	69.0
6— 95	金田 95号線	金田町1丁目 19番6地先	金田町1丁目 19番6地先	4.700	52.5